

平成 2 1 年度
坂東市地域公共交通会議資料

平成 2 1 年 1 1 月 2 4 日

坂 東 市

目 次

1	坂東市地域公共交通会議の概要	1
(1)	本会議の背景と目的	1
(2)	本会議での協議事項	1
2	議事	3~12
報告第1号	坂東市コミュニティバス定期乗車券の販売状況について	3
報告第2号	坂東市コミュニティバスの利用状況について	4
審議第1号	巡回バス運行計画の見直し案について	5
審議第2号	坂東市コミュニティバス運行計画の見直し案について	8

参考資料

- ・コミュニティバス運行開始からの利用状況

1 坂東市地域公共交通会議の概要

(1) 本会議の背景と目的

市では、平成17年3月の旧岩井市と旧猿島町との合併に際し、地域の公共交通の充実を図ることを目的に、コミュニティバスを導入することとしました。導入に際しては、市の公共交通整備に関する基本的な考え方を整理し、調査事業を実施するとともに、多方面の代表からなる「坂東市コミュニティバス検討委員会」を組織して検討を重ね、平成18年11月からコミュニティバスの運行を開始しました。

しかし、道路運送法等の一部を改正する法律の衆議院国土交通委員会及び参議院国土交通委員会の附帯決議において、地域の需要に即した乗合運送サービスの運行形態等について協議を行う新たな協議会組織を求められたことから、「坂東市コミュニティバス検討委員会」を発展的解散し、道路運送法の趣旨に基づき、市内における旅客輸送の確保と利便性の向上を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議いただくため、平成19年12月「坂東市地域公共交通会議」を設置しました。

(2) 本会議での協議事項

- ア 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃、料金等に関すること。
- イ 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- ウ 交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認めること。

《坂東市地域公共交通会議開催状況》

開催年月日	主な協議内容
平成19年12月 4日	平成19年度第1回坂東市地域公共交通会議（通算：第1回） ・コミュニティバス運行計画の見直しについて ・コミュニティバス利用促進策について
平成20年 9月 2日	平成20年度第1回地域公共交通会議（通算：第2回） ・地域公共交通維持について ・コミュニティバスの運行について
平成21年 2月20日	平成20年度第2回坂東市地域公共交通会議（通算：第3回） ・コミュニティバス定期乗車券の発行について

<参考>

坂東市公共交通整備に関する基本方針

(平成18年3月「坂東市コミュニティバス調査事業報告書」第5章)

移動制約者を含めて市民誰もが自由に移動することができる公共交通整備を目指す。

自動車で自由に移動できない移動制約者にとって、公共交通は重要な移動の足であることから、市民誰もが日常生活において、自由に移動することができる公共交通の整備を目指す。

坂東市には鉄道駅が存在しないため、市内を移動する公共交通手段はバス交通となることから、バス交通のサービス拡充が重要となる。

公共交通手段間の適切な役割分担のもと、効率的・効果的なサービスを提供する。

バスの種類によって利用のされ方が異なる傾向にあり、それぞれのバスが現在果たしている役割も異なると考えられる。

したがって、効率的・効果的なバスサービスの拡充を図るためには、これらバス交通相互の役割分担を明確にすることが重要であるといえる。

段階的かつ継続的な公共交通サービスの拡充を目指す。

近年の全国的な「バス離れ」の傾向は坂東市においても同様であるが、急激なバス便数の増加は事業採算性の観点から困難であると考えられる。

バスサービスについては、利用需要に応じて、段階的に拡充を目指し、利用者の定着を確認しながら、継続して進めていくことが重要であるといえる。

市民の立場に立った利用しやすい公共交通の整備を図る。

市民のニーズを踏まえて、運行経路や運行頻度、また、利用運賃等を設定し、市民が利用しやすいバスの運行形態の構築を図る。

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に利用できる安全で快適な利用環境を提供する。
例) 車両の工夫、情報提供の工夫等

行政と市民が一体となって公共交通整備を推進する。

利用の定着を促すためには、市民の協力が必要不可欠であることから、行政と市民が一体となった取り組みとして計画を進めていくことが望まれる。

地元の企業、商店及び市民が運営に参画することになれば、当事者としての意識が高まることになるため、積極的な利用につながることを期待される。

2 議 事

報告第1号

坂東市コミュニティバス定期乗車券の発行状況について

コミュニティバスの更なる利用促進を図るとともに、定期的な利用者を確保するため、平成21年4月1日より定期乗車券の発行を開始した。

(1) 発行状況(平成21年11月11日現在)

発売期間		発売枚数
1 箇月		6 枚
3 箇月		1 枚
端数付き	3 箇月 + 12 日	1 枚
	片道 1 箇月	1 枚
	2 箇月	1 枚

(2) 周知方法

- ・「広報坂東」4月号(4月16日発行)
- ・通学利用者への周知チラシ

<参考>

発売期間及び発売額

発売期間	発 売 額	備 考
1 箇月	3,600円	4割引 ・200円(往復/日)×30日×60%
3 箇月	10,260円	1箇月の3倍の5分引き ・3,600円(1箇月定期)×3倍×95%
端数付き 1 箇月と1日から 3 箇月と29日まで	(例)使用期間40日の場合(1箇月と端数10日) 1 箇月の使用回数を60回とすると 100円×(60+2×10)×60%=4,800円	

報告第2号

坂東市コミュニティバスの利用状況について

平成18年11月1日から運行を開始し、平成21年9月30日までの1,047日間の運行で、延べ88,730人の利用がある。

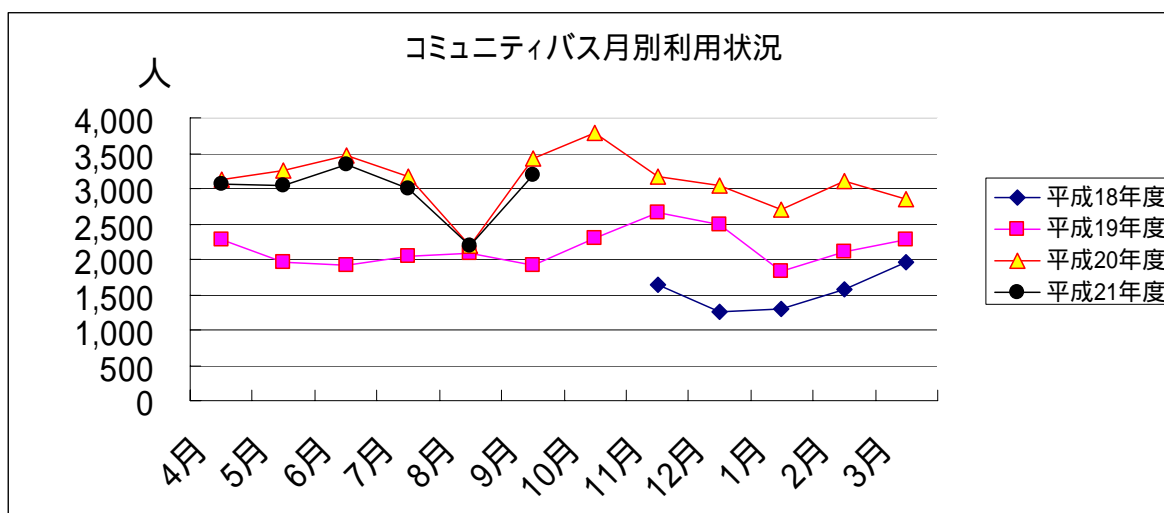
この間、平成20年4月の運行計画の見直しを行い、平成20年度は利用者の増加が見られたが、本年度は、わずかながら減少傾向にある。

【コミュニティバス利用者数】

年 度	運行日数	利用者数(人)	一便あたり 平均利用者数(人)
平成18年度	145	7,732	2.67
平成19年度	360	25,853	3.59
平成20年度	359	37,301	5.20
平成21年度	183	17,844	4.88
合 計	1,047	88,730	4.24

平成18年度は、平成18年11月～平成19年3月の5箇月

平成21年度は、平成21年4月～9月の6箇月



審議第1号

巡回バスの運行計画の見直し案について

巡回バス（清水丘内野山線）運行計画の見直しを行う。

1 目的：

利用者の利便性の向上、中心市街地の活性化及びさしま健康交流センターの利用を促進するため、運行路線の変更及びバス停の新設を行う。

2 変更点：

（1）利便性の向上

ア 「岩井高等学校」バス停の移動

「岩井高等学校」バス停を岩井高等学校校門前に移動する。

イ 「総合文化センター（岩井公民館）」バス停の移動等

「総合文化センター（岩井公民館）」バス停を、岩井公民館入り口近くへ移動するとともに、名称を「岩井公民館」とする。

（2）中心市街地の活性化

ア 中心市街地を通る路線を新設する。

イ 以下のバス停を新設する。

- ・「(仮称)岩井局前」 ・「(仮称)新町十字路」 ・「(仮称)原口北」
- ・「(仮称)ベルフォーレ」

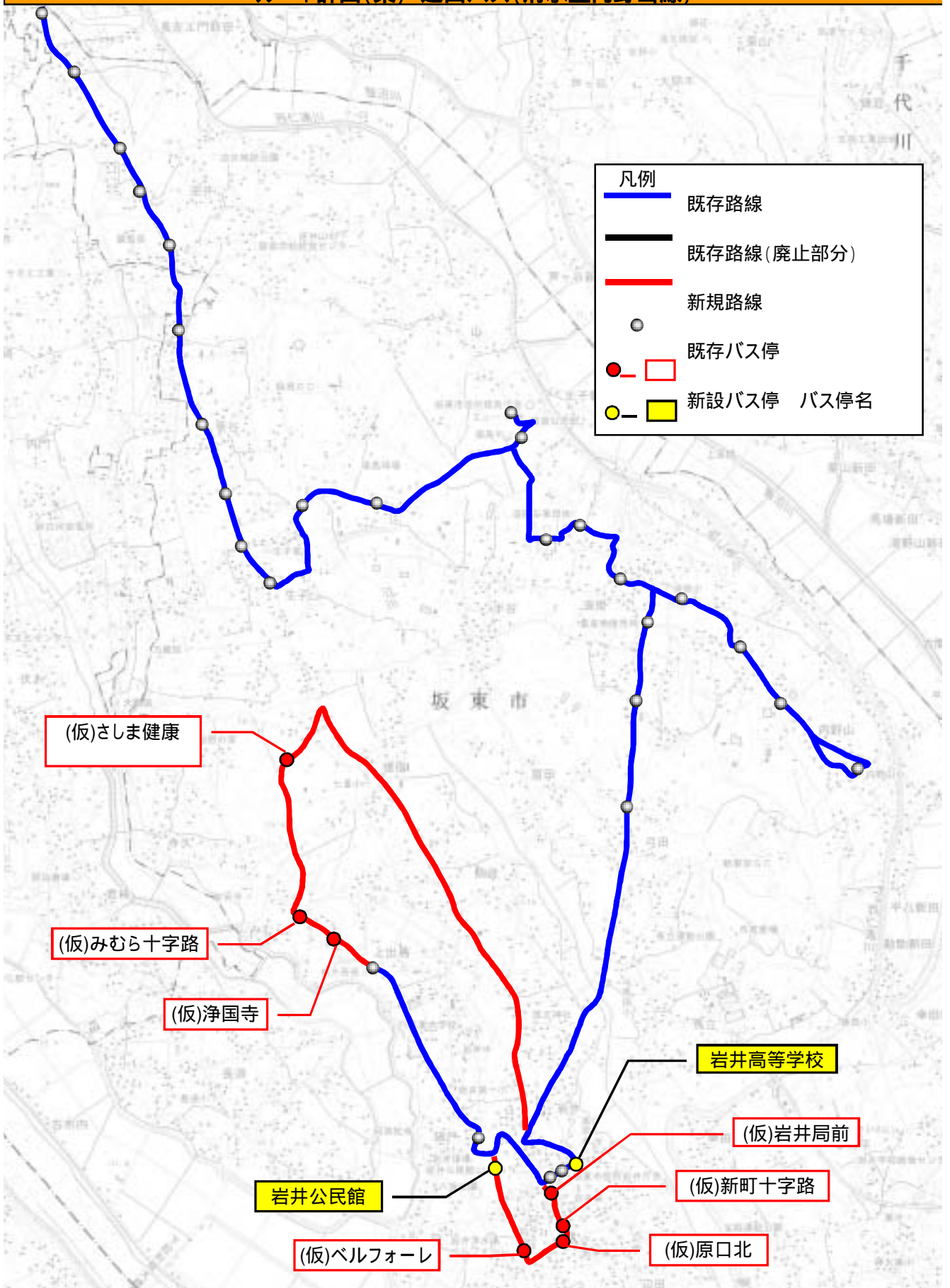
（3）さしま健康交流センターの利用促進

ア 路線を新設する。

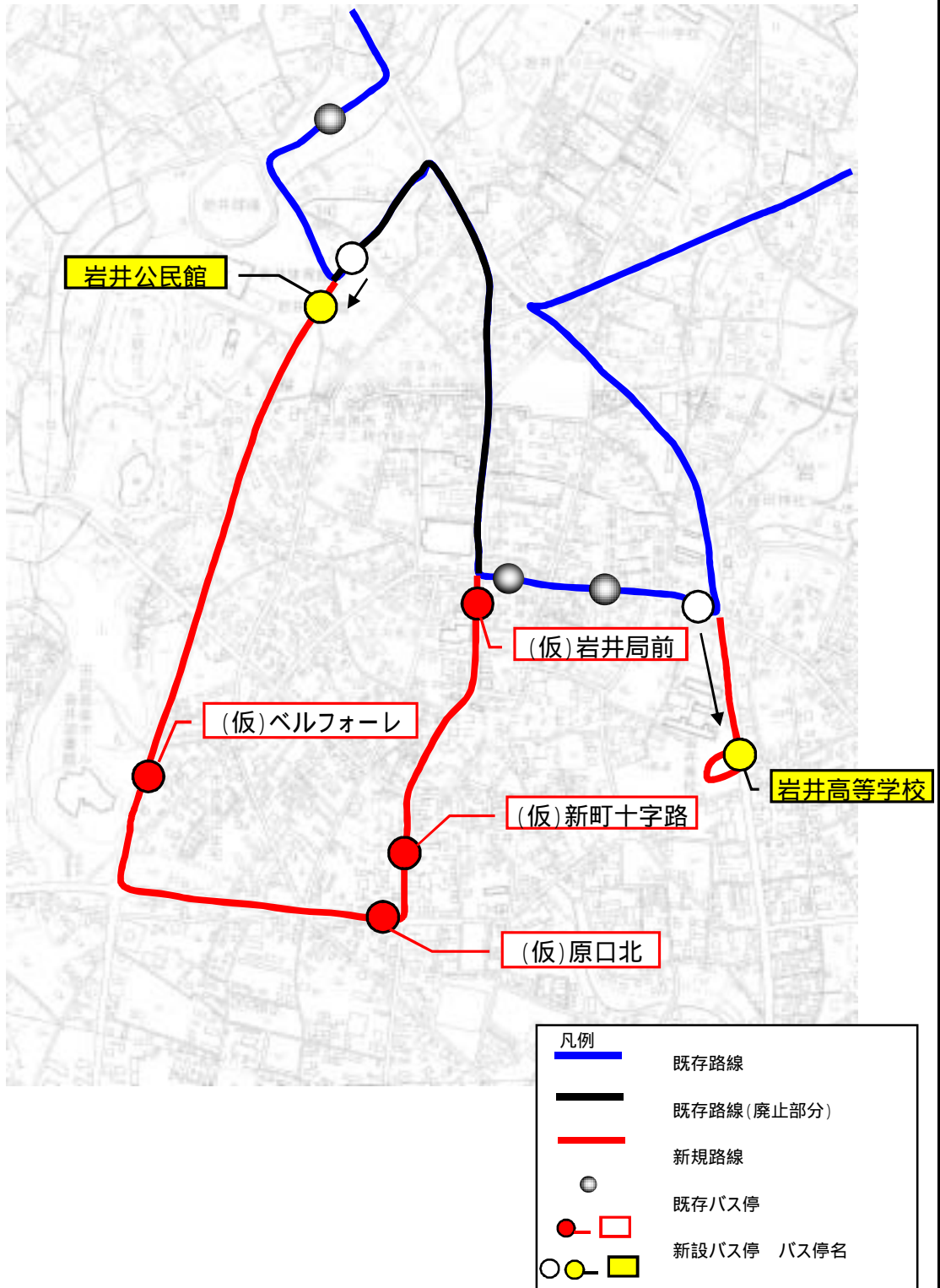
イ 以下のバス停を新設する。

- ・「(仮称)さしま健康交流センター」 ・「(仮称)浄国寺」
- ・「(仮称)みむら十字路」

ルート計画(案) 巡回バス(清水丘内野山線)



ルート計画(案) 巡回バス(清水丘内野山線)



審議第2号

坂東市コミュニティバス運行計画の見直し案について

コミュニティバス運行計画の見直しを行う。

1 目的：

利用者の利便性の向上及び運行経費の削減を図るため、運行計画の見直しを行う。

2 変更点：

(1) 運行ダイヤの見直し

ア 各ルートとも隔日の運行とし、日曜日及び年末年始は運休とする。(年間308日)

イ 1日の運行便数を、1ルートあたり現行の4便から2便増やし6便とする。

【コミュニティバスルート別運行日】

ルート名	月	火	水	木	金	土	
生子菅・逆井山							
沓掛・内野山							
神大実・飯島							
七郷・中川							
長須・七重							
運行日数(年間)	51日	52日	51日	52日	51日	51日	308日

(2) 通学時(七郷小学校、七重小学校)の利用には、引き続き対応する。

ア 七郷小学校

(ア) 芽吹橋バス停から七郷小学校バス停までの運行とする。

イ 七重小学校

(ア) 半谷北バス停から七重郵便局バス停までの運行とする。

(イ) 運行時間を変更する。

コミュニティバスダイヤ 新旧比較

【月・水・金】

ルート名	運行距離(km)	所要時間(分)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
生子菅・逆井山	新	47.5(44.3)	100(95)	1号車												
	旧	46(42.8)	95(90)													
七郷・中川	新	32.3	75(85)	2号車												
	旧															
神大実・飯島	新	36.5	88	3号車												
	旧															

【火・木】

ルート名	運行距離(km)	所要時間(分)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
長須・七重	新	41.9	95	1号車												
	旧	41.9	95													
七重小(朝)	新	7.8	20	1号車												
沓掛・内野山	新	39.7	85	2号車												
	旧															
七重小(夕)	新	7.8	20	2号車												
七郷小		5.5	12	3号車												

【土】

ルート名	運行距離(km)	所要時間(分)	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
長須・七重	新	41.9	95	1号車												
	旧	41.9	95													
沓掛・内野山	新	39.7	85	2号車												
	旧															

(3) 運行ルートの変更

ア さしま健康交流センターの開設に伴い、新たに停留所を設置するとともに、運行ルートを変更する。

(ア) 生子菅・逆井山ルート

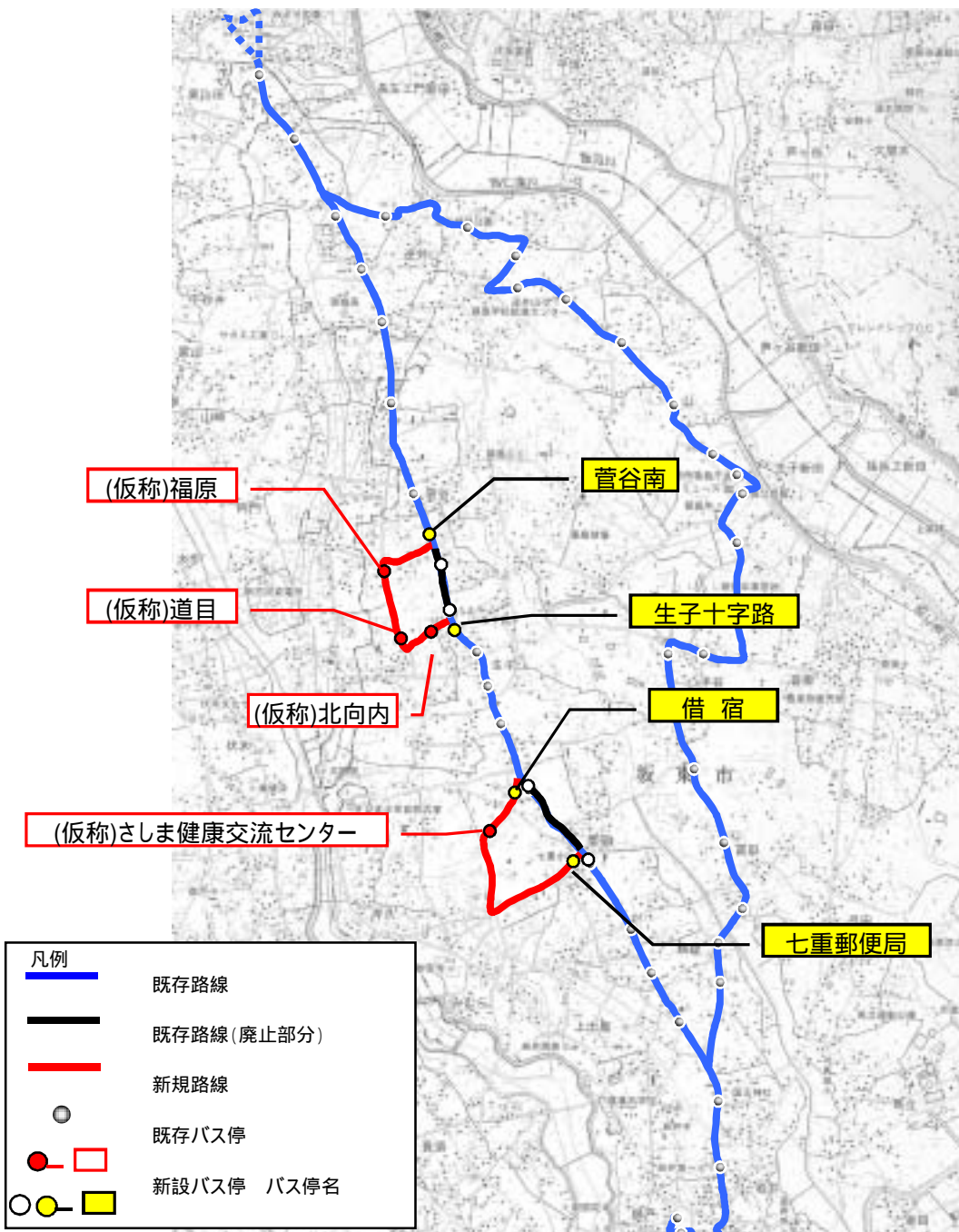
(イ) 長須・七重ルート(停留所のみ設置)

イ その他、運行ルートの一部見直しを行う。

(ア) 生子菅・逆井山ルート(菅谷西行政区)

(イ) 神大実・飯島ルート(便無行政区)

生子菅・逆井山ルート(案)



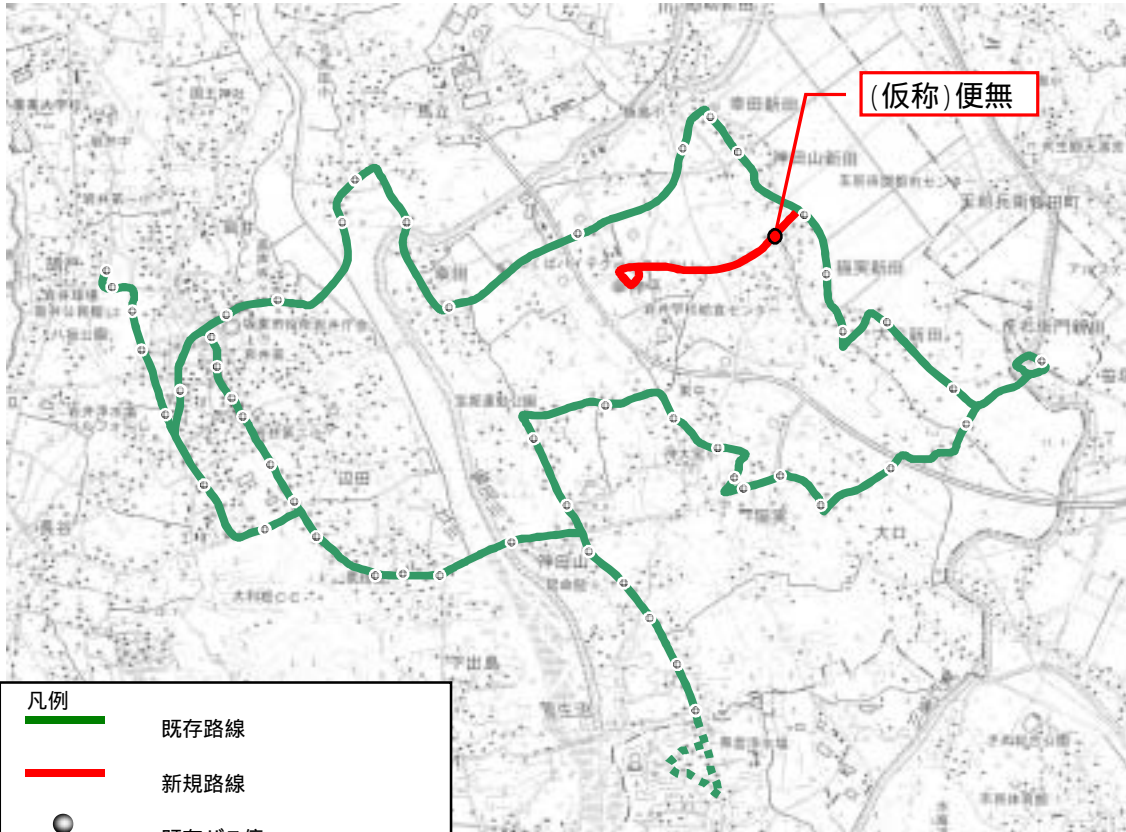
さしま健康交流センターへの乗り入れ

- ・平成22年春の開館にあわせ、運行ルートの変更を行い、施設内にバス停を新設する。
- ・運行ルートの変更に伴い、通学に利用している児童の乗降の際の安全を確保するため「七重郵便局」バス停を県道中里坂東線沿線から、市道岩2-7号線沿線に移動する。
- ・県道中里坂東線沿線に設置している「借宿」バス停を広域農道沿線に移動する。

菅谷西行政区内への乗り入れ

- ・生子十字路から市道菅谷288号線、菅谷270号線及び菅谷212号線を経由し、県道中里坂東線に戻るルートに変更する。
- ・市道上に「(仮称)福原」「(仮称)道目」「(仮称)北向内」バス停を新設する。

神大実・飯島ルート(案)



凡例	
	既存路線
	新規路線
	既存バス停
	新設バス停 バス停名

便無行政区内への乗り入れ

- ・市道岩2 - 13号線の道路改良に伴い、コミュニティバスの運行が可能となったため、便無行政区への乗り入れを行う。
- ・県道猿島常総線から市道岩2 - 13号線、市道神大実308号線、神大実313号線、神大実314号線を経由し、再度、岩2 - 13号線を通り、県道猿島常総線に戻るルートに変更する。
- ・市道に「(仮称)便無」バス停を新設する。

参 考 資 料

- ・コミュニティバス運行開始からの利用状況

運行開始時からの利用状況
平成18年度

単位:人

月 (日数)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月 30	12月 28	1月 28	2月 28	3月 31	合計 145	月平均 (合計/月数)	便/日 (合計/4便/日数)
生子菅・逆井山								241	201	204	247	396	1,289	257.8	2.22
沓掛・内野山								349	321	263	361	419	1,713	342.6	2.95
神大実・飯島								240	173	184	232	260	1,089	217.8	1.88
七郷・中川								469	342	462	453	509	2,235	447.0	3.85
長須・七重								331	222	194	280	379	1,406	281.2	2.42
計								1,630	1,259	1,307	1,573	1,963	7,732	1,546.4	13.33
ルート平均(計/5)								326.0	251.8	261.4	314.6	392.6	1,546.4	309.3	2.67
日平均(計/日数)								54.3	45.0	46.7	56.2	63.3	53.3	-	-

平成19年度

月 (日数)	4月 30	5月 31	6月 30	7月 31	8月 31	9月 30	10月 31	11月 30	12月 28	1月 28	2月 29	3月 31	合計 360	月平均 (合計/月数)	便/日 (合計/4便/日数)
生子菅・逆井山	423	365	320	396	439	377	417	498	440	351	369	408	4,803	400.3	3.34
沓掛・内野山	528	459	481	455	458	460	584	549	586	447	491	565	6,063	505.3	4.21
神大実・飯島	260	272	216	241	256	254	256	244	245	174	245	233	2,896	241.3	2.01
七郷・中川	598	467	483	459	467	421	594	777	768	487	539	617	6,677	556.4	4.64
長須・七重	470	399	406	501	465	413	449	587	446	377	454	447	5,414	451.2	3.76
計	2,279	1,962	1,906	2,052	2,085	1,925	2,300	2,655	2,485	1,836	2,098	2,270	25,853	2,154.4	17.95
ルート平均(計/5)	455.8	392.4	381.2	410.4	417.0	385.0	460.0	531.0	497.0	367.2	419.6	454.0	5,170.6	430.9	3.59
日平均(計/日数)	76.0	63.3	63.5	66.2	67.3	64.2	74.2	88.5	88.8	65.6	72.3	73.2	71.8	-	-

平成20年度

月 (日数)	4月 30	5月 31	6月 30	7月 31	8月 31	9月 30	10月 31	11月 30	12月 28	1月 28	2月 28	3月 31	合計 359	月平均 (合計/月数)	便/日 (合計/4便/日数)
生子菅・逆井山	954	1,112	1,313	1,013	374	1,210	1,264	1,052	1,027	950	1,108	877	12,254	1,021.2	8.53
沓掛・内野山	567	571	505	510	523	529	503	477	440	442	454	457	5,978	498.2	4.16
神大実・飯島	169	174	160	230	215	199	248	173	229	185	265	233	2,480	206.7	1.73
七郷・中川	968	931	983	859	637	1,016	1,264	1,045	977	837	910	839	11,266	938.8	7.85
長須・七重	476	467	513	554	446	467	510	417	362	287	380	444	5,323	443.6	3.71
計	3,134	3,255	3,474	3,166	2,195	3,421	3,789	3,164	3,035	2,701	3,117	2,850	37,301	3,108.4	25.98
ルート平均(計/5)	626.8	651.0	694.8	633.2	439.0	684.2	757.8	632.8	607.0	540.2	623.4	570.0	7,460.2	621.7	5.20
日平均(計/日数)	104.5	105.0	115.8	102.1	70.8	114.0	122.2	105.5	108.4	96.5	111.3	91.9	103.9	-	-

平成21年度

月 (日数)	4月 30	5月 31	6月 30	7月 31	8月 31	9月 30	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 183	月平均 (合計/月数)	便/日 (合計/4便/日数)
生子菅・逆井山	905	928	1,099	836	363	1,002							5,133	855.5	7.01
沓掛・内野山	484	500	425	586	531	445							2,971	495.2	4.06
神大実・飯島	217	214	225	247	208	251							1,362	227.0	1.86
七郷・中川	996	975	1,086	914	714	1,074							5,759	959.8	7.87
長須・七重	458	429	511	427	376	418							2,619	436.5	3.58
計	3,060	3,046	3,346	3,010	2,192	3,190							17,844	2,974.0	24.38
ルート平均(計/5)	612.0	609.2	669.2	602.0	438.4	638.0							3,568.8	594.8	4.88
日平均(計/日数)	102.0	98.3	111.5	97.1	70.7	106.3							97.5	-	-